

除雪ボランティア

●冬期間、みんなが快適な暮らすには、地域の除雪ボランティアの皆さんの大きなチカラが欠かせません。

除雪ボランティアに登録し、雪に強いまちづくりにご協力を。

“除雪ボランティア”は、1人暮らしの高齢者には大変な負担となる、家屋の除雪作業を中心に活動する、雪国ならではの取り組みです。

旧市町村単位で「雪かきボランティア」「スノーバスターズ」などの名称でそれぞれ活動しており、力仕事が多いお年寄りの大きなチカラになっています。

皆さんもこの機会にボランティアに登録をしてみませんか。みんなが安心して暮らせるまちづくりに、あなたのチカラをお貸しください。

●活動日時・内容 各区によって異なりますが、降雪状況に応じて、週末などを中心に活動します。自分の都合に合わせて参加できます。

●問い合わせ・申込先

【水沢区】	市社会福祉協議会	水沢支所 (☎⑤ 6025)
【江刺区】	〃	江刺支所 (☎⑤ 8081)
【前沢区】	〃	前沢支所 (☎⑤ 2148)
【胆沢区】	〃	胆沢支所 (☎④ 3111)
【衣川区】	〃	衣川支所 (☎⑤ 3144)

この冬、除雪ボランティアに積極的に取り組む前沢中野球部1・2年生の皆さん。

「目標は中総体優勝。」

冬期間の体力づくりと困っている人のチカラになりたいという思いにより、ことから部員による雪かきボランティアに取り組むことにした前沢中野球部。

中総体での目標はもちろん、地域の人たちに頼りにされる野球部を目指しています。



急増中！家庭用除雪機事故！ — 事故を防ぐための4か条 —

近年、歩行型除雪機の家庭での使用が増えてきています。しかし、除雪機の普及により、近くで遊んでいた子どもが巻き込まれるなどの事故も増えてきています。

不用意な事故を防止するためにも、除雪機使用中は、次のことに注意してください。

- ①作業をする前に、除雪機の取扱説明書をよく読む
- ②雪詰まりを取り除く時など、除雪機の回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に止まってから雪かき棒などを使って作業をする
- ③発進時は、転倒したり挟まれたりしないよう、足元や後方の障害物に十分注意をする
- ④雪を飛ばす方向に人や車・建物がないことをよく確認する。また、除雪機の周りには絶対に人を近づけない

図除雪機安全協議会 (☎ 03-3433-0415)



普及が進む家庭用除雪機

【別表】路線別除雪に関する問い合わせ先

路線	担当	電話番号
市道(水沢区)	水沢総合支所建設課	☎④ 2111 (内線 360)
市道(江刺区)	江刺総合支所地域整備課	☎⑤ 2111 (内線 347)
市道(前沢区)	前沢総合支所地域整備課	☎⑥ 2111 (内線 255)
市道(胆沢区)	胆沢総合支所地域整備課	☎④ 2111 (内線 252)
市道(衣川区)	衣川総合支所産業建設課	☎⑤ 3111 (内線 214)
国道4号	岩手河川国道事務所 水沢国道維持出張所	☎④ 2187
県道(国道107号、343号、397号、456号含む)	県南広域振興局土木部	☎② 2881

除雪

【じよせつ】

『だれでもどこでも』できる
除雪作業にご協力を

暖冬だった昨年でも、除雪や凍結抑制剤の散布にかかった費用は約1億1900万円。おとし17年度は、約4億5400万円もの費用がかかっています。市は、市内のほぼすべての建設業者の協力を得て、可能な限り除雪に取り組んでいます。しかし、路地に入り込む部分や狭い路線、機械が入り込めない場所までは、除雪が行き届かないのが現状です。

●除雪作業中は

・除雪作業を行っている車のオペレーターは、除雪作業に集中しているため、視野が狭くなっています。大変危険ですので、作業中の車には絶対に近寄らないでください。

・道路状況などにより、右側を走行しながら除雪を行なう場合もありますので、ご理解をお願いします。



さまざまな危険を及ぼす、歩道の踏み板

●門口の除雪にご協力を

・除雪作業車が通過した際、除雪作業車は、除雪作業が完了するまで、歩道の踏み板を踏まないでください。

・歩行者の通行や除雪の妨げになりますので、歩道にも物を置かないようにしましょう。

●道路上に物を置かないで

・道路から宅地へ車を乗り入れるための踏み板は、自転車などの通行の妨げになり大変危険です。撤去のお願いをしていますが、いまだに取り除かれない箇所もあり、迅速な除雪作業にも支障を来します。万一事故が起きた場合は、損害賠償責任を問われることがありますので、至急撤去してください。

●宅地の雪を道路に出さないで

・宅地の雪などを道路に押し出すと、車道が狭くなるほか、路面が凸凹になるため大変危険です。道路には絶対に出さないでください。

●路上駐車はやめましょう

・路上に駐車している車は、除雪を行うときに最も障害になります。除雪作業が進まないばかりか、火災が発生したときには消火活動の妨げにもなります。路上駐車は絶対しないでください。

●道路沿いの樹木管理にご協力を

・積雪により樹木の幹や枝が折れ、道路上にはみ出すことがあります。除雪作業や一般の通行の妨げになりますので、所有者・地域の皆さんには伐採へのご協力をお願いします。

■問い合わせ 除雪に関する問い合わせ先は、【別表】(3頁)のとおりです。

▶インターネットで県道の降雪量や除雪作業状況、道路規制などの情報を提供しています。

■岩手道路情報提供サービス

<http://www.douro.com/>

